

平成 2 7 年度

地 籍 整 備 関 係 予 算

概 算 決 定 の 概 要

平成 2 7 年 1 月

国土交通省 土地・建設産業局
地籍整備課

平成27年度地籍整備関係予算 概算決定 総括表

(単位：百万円)

主要事項	27年度 概算決定額 A	26年度 予算額 B	比較増△減 (A-B)	倍率 (A/B)
地籍整備関係経費	11,763	12,141	△ 378	0.97
1. 地籍整備経費	11,503	11,753	△ 249	0.98
・ 地籍調査費負担金 ※	10,631	10,631	0	1.00
・ 都市部官民境界基本調査 ※	250	386	△ 136	0.65
・ 山村境界基本調査	151	151	0	1.00
・ 地籍整備推進調査費補助金	204	204	0	1.00
・ 地籍整備推進支援事業	41	39	2	1.06
・ 基準点測量等	227	343	△ 116	0.66
2. 復興関係経費（復興庁計上）※※	223	348	△ 125	0.64
・ 地籍調査費負担金	198	298	△ 100	0.66
・ 地籍整備調査	25	50	△ 25	0.50
3. 地籍整備事務経費	37	40	△ 3	0.91

(注) 四捨五入の関係で合計が合致しない場合がある。

[補足]

※：「地籍調査費負担金」及び「都市部官民境界基本調査」には、上記以外に26年度補正予算がある。

※※：「復興関係経費（復興庁計上）」は、東日本大震災復興特別会計の計上分である。

平成 27 年度 地籍整備関係予算 概算決定の概要

1. 地域の様々な取組を促進する地籍整備の推進

地籍調査の成果は、土地の基礎情報であり、事前防災や被災後の復旧・復興の迅速化のほか、土地取引、民間開発事業・インフラ整備の円滑化等に大きく貢献するが、その進捗率は未だ5割である。

今後も地域の様々な取組を促進するため、地籍整備の推進による土地境界の明確化を積極的に進める。

- 地籍調査費負担金 10,631 百万円（前年度 10,631 百万円）
[この他、復興庁計上分 198 百万円、26年度補正 2,110 百万円がある。]

2. 都市部、山村部における基本調査の実施

市町村による地籍調査を支援するため、進捗が特に遅れている都市部において国が官民の境界情報を整備するとともに、高齢化や過疎化の進行等により、将来の地籍調査の実施が困難になるおそれがある山村部において、国が境界情報を保全する調査を実施する。

- 都市部官民境界基本調査 250 百万円（前年度 386 百万円）
[この他、復興庁計上分 25 百万円、26年度補正 903 百万円がある。]

- 山村境界基本調査 151 百万円（前年度 151 百万円）

3. 地籍調査における新しい測量技術の活用

現在の地籍調査では、既設の基準点を利用して測量する度に精度が下がる考え方を採用しているが、近年は、GPS衛星等を利用した高精度な測量の新技术により、精度が下がらない測量方法が普及してきている。この新技术を活用した場合の測量精度が誤差範囲内であるかを検証し、実用性を確認した上で地籍調査の測量方法等を見直し、地籍調査の効率化を図る。

- 地籍整備推進支援事業
うち地籍調査作業規程準則等改定業務 10 百万円（新規）

1. 地域の様々な取組を促進する地籍整備の推進

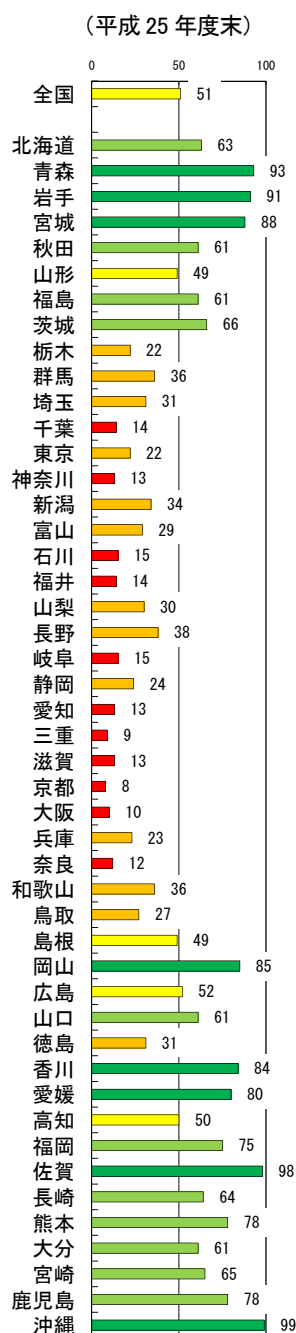
・地籍調査費負担金 10,631百万円(前年度10,631百万円)

※この他、復興庁計上分198百万円と26年度補正2,110百万円がある。

地籍調査の成果は、土地の基礎情報であり、事前防災や被災後の復旧・復興の迅速化のほか、土地取引、民間開発事業・インフラ整備の円滑化等に大きく貢献するが、その進捗率は未だ5割である。

今後も地域の様々な取組を促進するため、地籍整備の推進による土地境界の明確化を積極的に進める。

〔地籍調査の進捗率〕



〔地籍調査による様々な効果〕

復旧・復興の迅速化

- 被災後は道路等のライフラインの復旧・復興が急務
- 地籍調査が実施済であれば、事業期間等が大幅に縮減

【防災集団移転促進事業の例】(宮城県名取市下増田地区)

実施 約1,200万円、7カ月

【期間等の縮減効果】
○ 経費：約1千万円
○ 期間：半年～1年

未実施 約2,200万円、1～1年半 (いずれも推計)

【移転先】



【移転元】



民間開発事業の円滑化

- 都市部では関係者が多く、権利関係が複雑し、境界調査が長期化する傾向
- 地籍調査が実施済であれば、関係者が合意し易く、用地取得が円滑に実施

六本木ヒルズでは地籍調査が未実施
⇒ 約400筆の境界調査に4年



課税の適正化

- 固定資産税の基礎である登記簿が不正確な場合がある
⇒ 地籍調査の実施により正確な面積での課税が可能

地目	調査前 (km ²)	調査後	増加率
宅地	3,078	4,070	132%
山林	37,349	62,724	168%

(S45～
H24年度
の累計)

その他の効果

- 円滑な土地取引や抵当権の設定が可能
- 効率的な森林施業が可能

2. 都市部、山村部における基本調査の実施

・都市部官民境界基本調査 250百万円（前年度386百万円）

※この他、復興庁計上分 25 百万円と 26 年度補正 903 百万円がある。

市町村による地籍調査を支援するため、進捗が特に遅れている都市部のうち、大規模災害の想定地域等において、国が官民の境界情報を整備する。

現状と課題

- 地籍調査の進捗率は、都市部が最も低く(23%)、次に山村部が低い(44%)
- 地籍調査が未実施の場合の課題
 - ・ 南海トラフ巨大地震等の大規模災害の被災後における迅速な復旧・復興に支障
 - ・ 都市部における民間開発事業・インフラ整備、土地取引等の円滑な実施に支障



東日本大震災では、津波により境界情報が喪失

官民の境界情報の整備

市町村等による地籍調査の前段として、国が官民の境界情報を整備

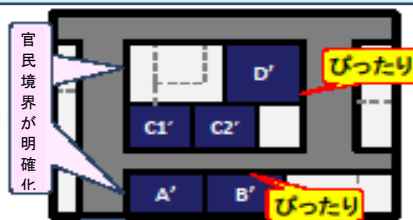
不明確な官民境界のイメージ



- 基準となる官民の境界情報が不足し、個々の地図間で重なり等が発生
⇒ 境界トラブルの原因に

官民境界の
明確化のため
に国が調査を
実施

明確な官民境界を基にしたイメージ

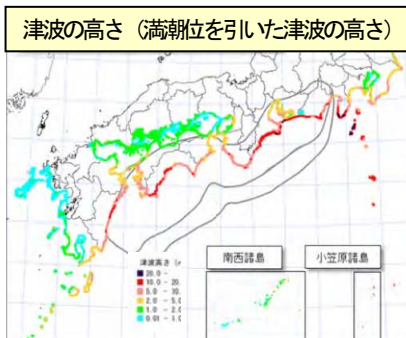


- 明確な官民境界を基に、民境界の整備が促進
⇒ 境界トラブルの防止

26 年度補正予算を活用し、今後の大規模地震の発生可能性や被害想定を踏まえ、南海トラフ地震による津波浸水想定地域等において、国が官民の境界情報を重点的に整備する。

南海トラフ地震の脅威

- 太平洋沿岸の広範囲に 10m以上の巨大な津波の発生が想定
- 津波により最大 16.9 万棟が全壊し、220 兆円の経済被害が想定



・山村境界基本調査 151百万円（前年度151百万円）

山村部では高齢化や過疎化等が進行し、将来の地籍調査の実施が困難になるおそれがあるため、国が境界情報を保全する調査を実施する。

山村部における境界情報の保全

- 土地の境界に詳しい者の踏査による山村の境界情報の保全
公図や現地に詳しい者等からの境界情報を基に、主な境界点（三筆以上の土地の境界点、屈曲点）を示す図面を作成して現地調査を行い、その際に境界標を設置し、山村部での境界情報を保全
- 地籍調査等の際の測量を容易にする基準点の設置
地籍調査で必要となる基準点を予め設置し、主な境界点と併せてそれらの座標情報を保存し、後続の地籍調査等における測量を効率的に実施

〔現地調査の様子〕



効果

- 将来の地籍調査の円滑な実施
- 森林施業の効率化や作業道の整備の促進

3. 地籍調査における新しい測量技術の活用

・地籍整備推進支援事業

うち地籍調査作業規程準則等改定業務 10百万円（新規）

GPS 衛星等による新しい測量技術を地籍調査に活用し、今後の地籍調査の効率化を図る。

地籍調査における新しい測量技術の活用

現在の地籍調査では、既設の基準点を利用して測量する度に精度が下がる考え方



近年は、GPS 衛星等を利用した高精度な測量の新技术により、精度が下がらない測量方法が普及

新技术を活用した場合の測量精度が誤差範囲内であるかを検証し、実用性を確認した上で地籍調査の測量方法等を見直し、地籍調査の効率化を図る。